

完全デジタル化最終行動計画 (資料編)

平成 23 年 1 月 24 日
地上デジタル推進全国会議

地デジ視聴に必要な受信環境整備の状況

		現状(2010年12月末)	今後の主な対策	[参考] 2010年9月末
新たな難視 〔 約 28.9万世帯 〕	対応済み ^(注1)	16.2万世帯(56.0%)	○ 中継局・共聴新設等の支援(補助金) ○ 無料の調査、コンサルティング ○ 暫定的な衛星対策等(2015年3月まで)	7.7万世帯(31.9%)
	計画あり	12.4万世帯(42.9%)		9.5万世帯(39.6%)
	対策検討中	0.3万世帯(1.1%)		6.9万世帯(28.5%)
辺地共聴(自主) 〔 約 1.2万施設 約 81万世帯 〕	対応済み	10,268施設(83.0%) 69万世帯(85.1%)	○ 施設改修等の支援(補助金) ○ 暫定的な衛星対策等(2015年3月まで)	8,595施設(71.1%) 62万世帯(77.6%)
	計画あり	2,096施設(17.0%) 12万世帯(14.9%)		3,390施設(28.1%) 17万世帯(21.6%)
受信障害対策共聴 〔 約 8.9万施設 推計830万世帯 〕	対応済み	78,763施設(88.4%) 推計 740万世帯(89%)	○ 施設改修等の支援(補助金) ○ 無料の受信状況調査・弁護士等相談 ○ アンテナ設置等の個別受信を促す住民周知を最低3回実施 ○ 暫定的な衛星対策等(2015年3月まで)	47,894施設(70.2%) 推計 510万世帯(74%)
	計画あり	8,645施設(9.7%) 推計 70万世帯(9%)		14,666施設(21.5%) 推計 140万世帯(21%)
	検討中	1,677施設(1.9%) 推計 20万世帯(2%)		5,693施設(8.3%) 推計 40万世帯(5%)
集合住宅共聴 〔 約 213万施設 推計2,070万世帯 〕	対応済み	200.6万施設(94.0%) 推計1,990万世帯(96%)	○ 放送による周知 ○ 施設改修等の支援(補助金) ○ 不動産管理会社等への働きかけ ○ 未対応集合住宅オーナーへの働きかけ	194.7万施設(91.1%) 推計1,940万世帯(94%)
戸建て住宅 ^(注2) 〔 推計2,300万世帯 〕	対応済み	推計2,200万世帯(95.8%)	○ 放送による周知 ○ アンテナ工事促進	推計2,350万世帯(95.2%)

(注1) 暫定的な衛星による対策世帯(13.9万世帯)を含む。

(注2) 戸建て住宅についてはNHKのサンプル調査に基づく数値。

- 1998年10月 政府が地上放送のデジタル化計画を発表
(地上デジタル放送懇談会 報告)
- 2001年7月 電波法改正(6月8日成立)を経て、地上放送のデジタル化及びアナログ終了期限を2011年7月24日に決定
- 2003年12月1日 三大都市圏で地上デジタル放送開始
- 2006年4月1日 ワンセグ放送サービス開始
- 2006年12月1日 全都道府県で地上デジタル放送開始
- 
- 2011年7月24日 アナログ放送の終了

便利で豊かな国民生活の実現 （放送サービスの高度化）

✓アナログに比べてきめ細かさが「約5倍」



特に、美しい風景映像やスポーツ番組で、ハイビジョンの鮮明な画面が楽しめます。

✓データ放送によるリアルタイムな情報入手



リモコンで、最新の地元の天気予報やニュース、スポーツ中継の選手情報等をご覧いただけます。

✓聴覚障がい者・高齢者にやさしい放送
（字幕放送が標準装備）

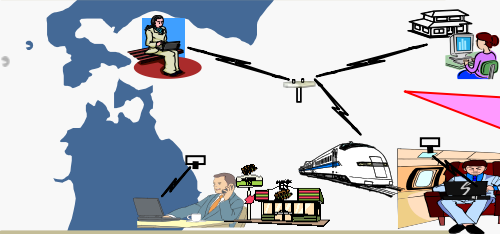
✓一週間分の番組・ボタン一つで簡単録画
（電子番組表(EPG)）

✓外出先や乗り物で移動中も鮮明な画像
（ワンセグによる移動受信）

便利で安全な社会の実現 （空き周波数の有効利用）

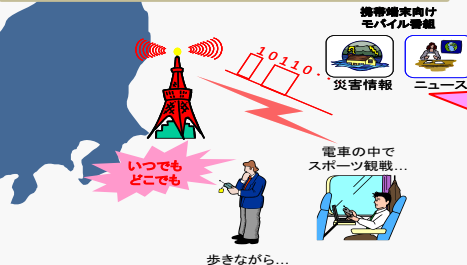
テレビで使用する周波数を、アナログ時代の2／3に節約
→ 空き周波数を利用し、新たに電波を使ったサービスが可能に

✓携帯電話サービスの充実



ひっ迫する携帯電話用周波数を確保し、携帯電話の利用を一層便利に

✓新しい放送サービスの展開



「いつでも、どこでも」
テレビの視聴を可能にする携帯端末向けマルチメディア放送の実現

✓事故のない車社会の実現
（車同士の通信で出会い頭の事故を防止）

✓防災・救急医療などでの活用
（災害時や救急時の映像・データをスムーズに確実にやりとり）

データ放送 ～楽しさ広がるデータ放送の魅力～

番組視聴中にデータ「d」ボタンを押すだけで、生活に役立つ情報や番組関連情報をいつでも表示することが可能。データ放送により、放送番組がより楽しく、魅力的になります。

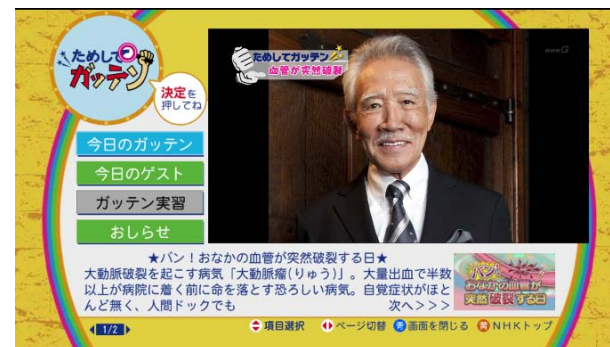
スポーツ

野球、サッカー、ゴルフ、駅伝などあらゆるスポーツ番組では、試合の結果や順位表、選手のプロフィールなど、リアルタイムのデータを楽しめます。



情報番組

料理番組ならレシピが表示されたり、通販番組ならその商品の詳細を表示、役立つ情報を入手できます。

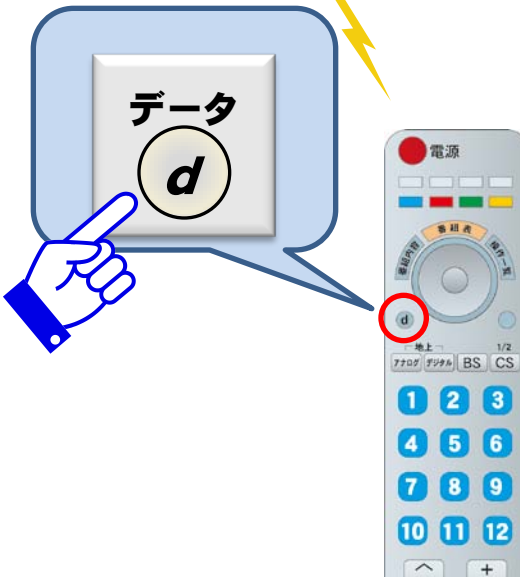


ドラマ

ドラマを見ながら、あらすじ、登場人物紹介等の基本情報はもちろん、出演者インタビューや名場面集などを紹介する番組もあります。



データ
d



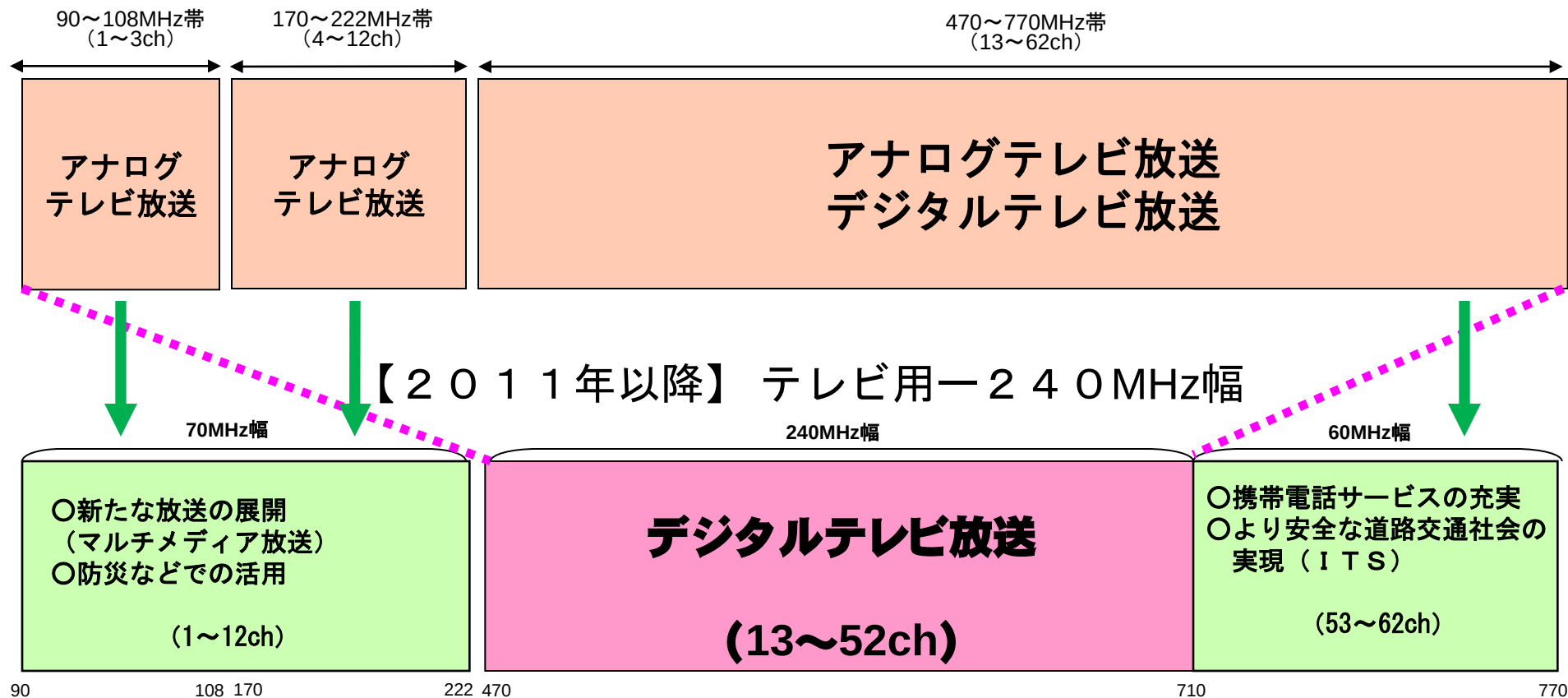
ニュース

地域に密着したニュースや気象情報、地域のイベントや行楽情報等を便利情報をチェックできます。



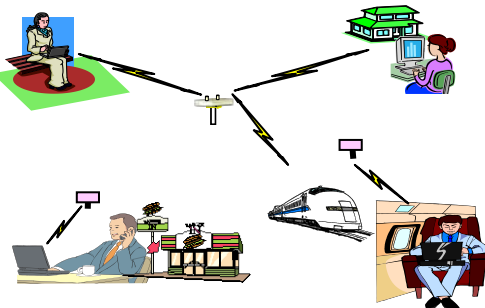
電波の有効利用

【現在の周波数利用状況】 テレビ用—370MHz幅



新たな電波利用サービスの実現

携帯電話サービスの充実

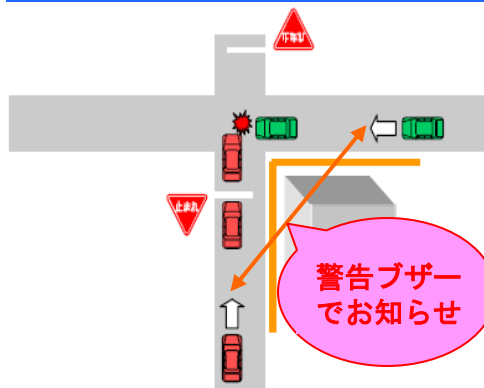


□ 増え続ける携帯電話の電波ニーズに対応

- ・ より多くの人が携帯電話を利用可能
- ・ 大容量のデータ送信など高度な機能も実現可能

等により携帯電話の利用が一層便利に

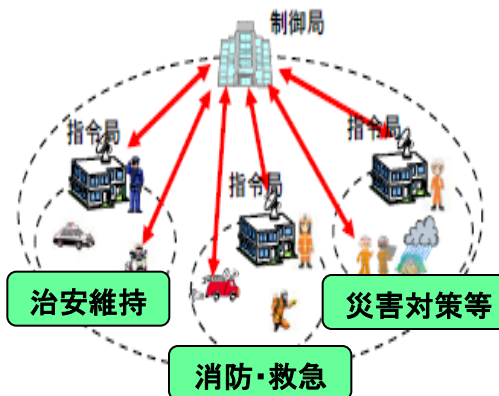
より安全な道路交通社会の実現(ITS)



□ 出会い頭の事故防止システム用等に電波を確保

- ・ 見通しの悪い交差点などでの衝突事故を回避
(車と車の通信)
 - ・ 路側機等からの情報提供により追突事故を回避
(道と車の通信)
- 等により交通事故を未然防止

防災などでの活用



□ 安全・安心な社会の実現に必要なブロードバンド移動通信システム

- ・ 事故や災害現場の映像情報
(被災地や避難所⇔災害対策本部)
- ・ 救急患者の容態に関する映像情報やデータ
(救急車・現場⇔病院・医師)
- ・ 現場の対応指揮に必要な情報・データ
(災害対策本部⇔現場・車両)

新たな放送の展開 マルチメディア放送



□ 携帯端末に向けてさまざまな情報を提供する新たな放送を実現

- ・ 「いつでも、どこでも」テレビの視聴を可能に
- ・ 災害時でも確実に災害情報を受信可能
- ・ 地域のきめ細かな情報の提供が可能

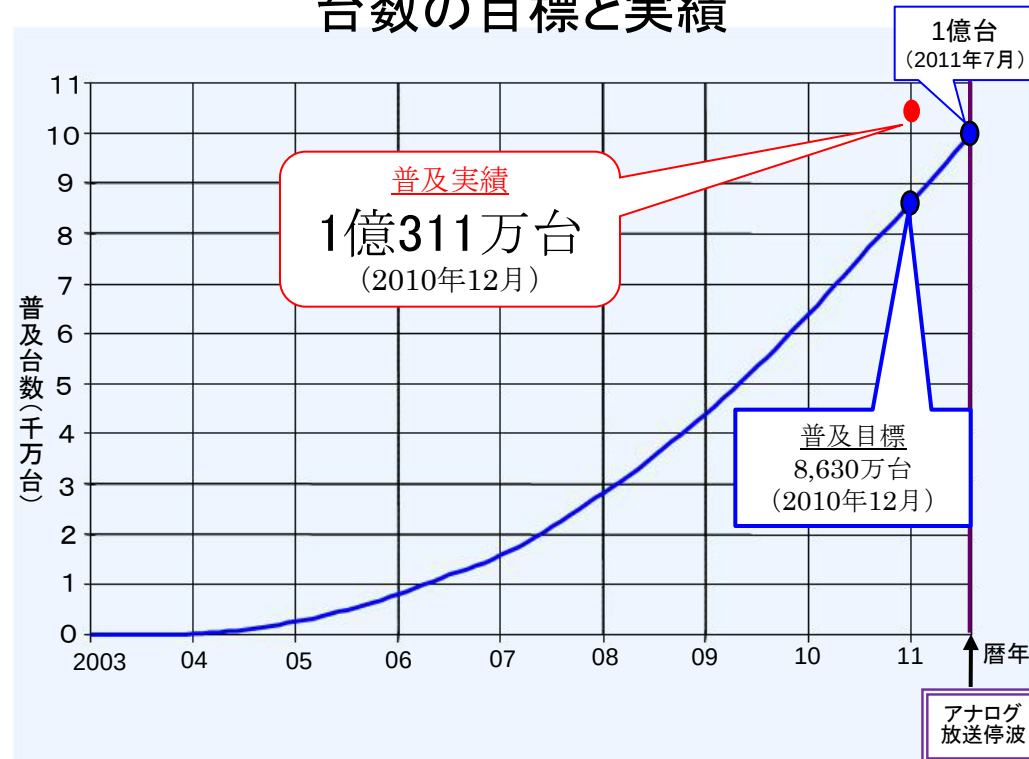
くらしがますます便利で安全に!

地上デジタル放送対応受信機の普及目標と現況

世帯数の目標と実績



台数の目標と実績



アナログ停波時期の認知度

(2007.3月) 60.4%

(2008.3月) 64.7%

(2009.3月) 89.6%

(2010.3月) 91.3%

(2010.9月) 91.6%

直接受信が可能なエリア

(2003.12月) 全世帯の約25%

(2006.12月) 全世帯の約84%

(2008.12月) 全世帯の約96%

(2010.12月) 全世帯の約98%

特別な受信機器の出荷台数累計

ワンセグ対応携帯電話の出荷台数

(2010.11月) 9,591万台

車載用地上デジタル放送受信機

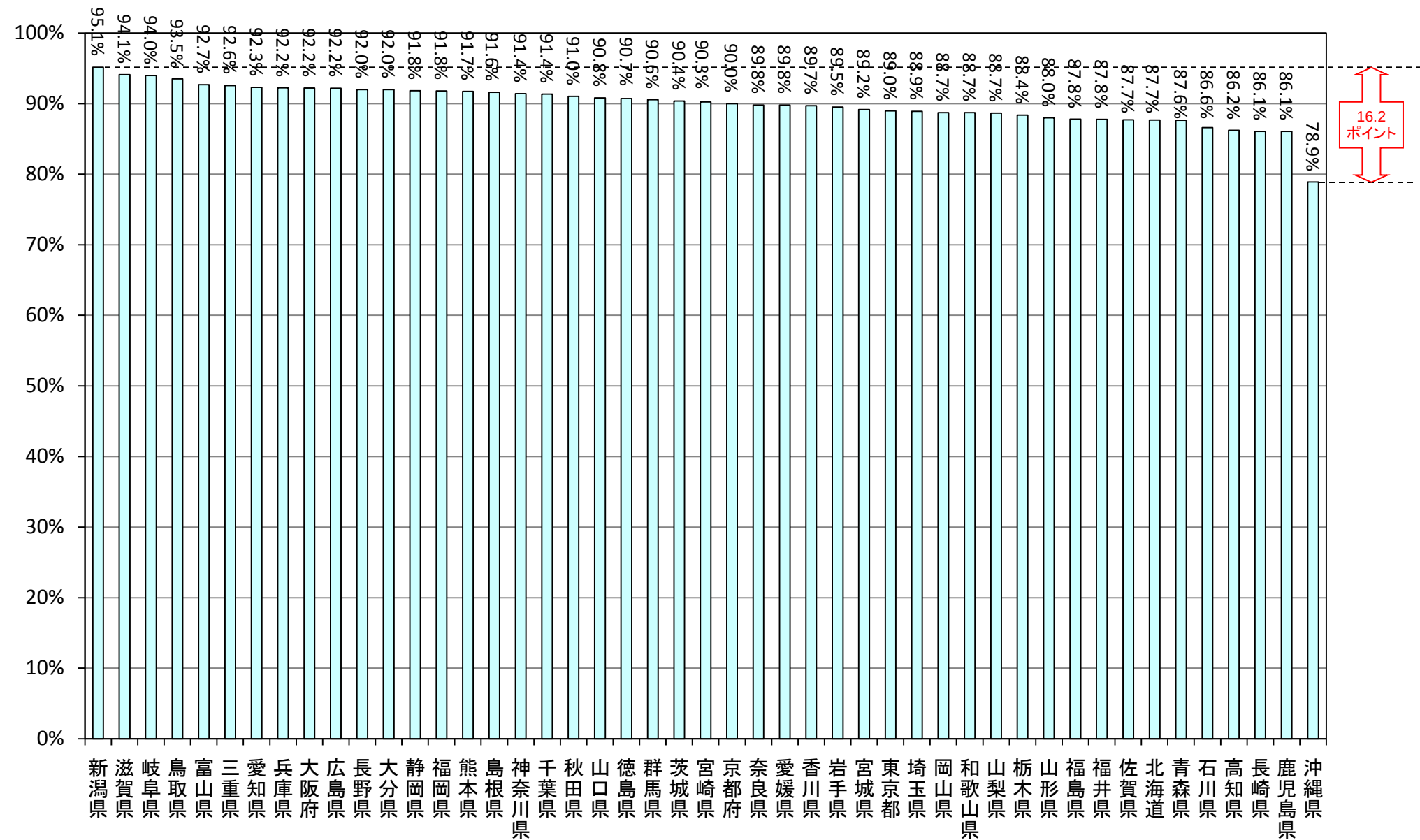
の出荷台数 (2010.12月) 582万台

(出典)・普及世帯率及びアナログ停波時期の認知度については、総務省“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2010年9月)より

・普及台数については、2010年12月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率 —都道府県別の状況— (10年9月浸透度調査)

8

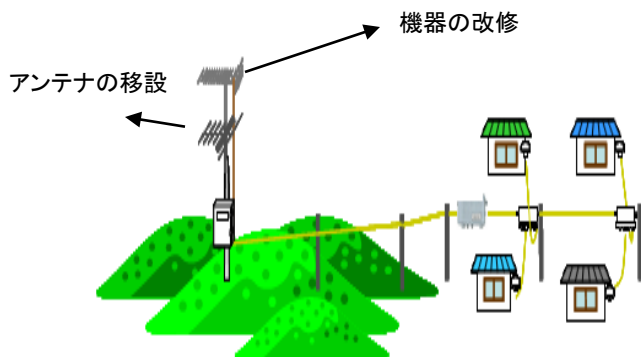


(注) 統計データであるため、ある程度の誤差は想定される。その目安はサンプル数に応じて±2～5%前後。

視聴形態別デジタル化対応イメージ

(1) 辺地共聴施設

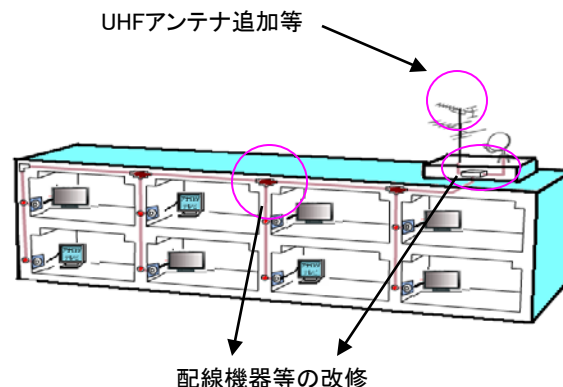
約2万施設(約140万世帯)



放送電波が山や丘陵によって遮られる地域に対し、難視聴解消対策として設置された施設

(2) 集合住宅共聴

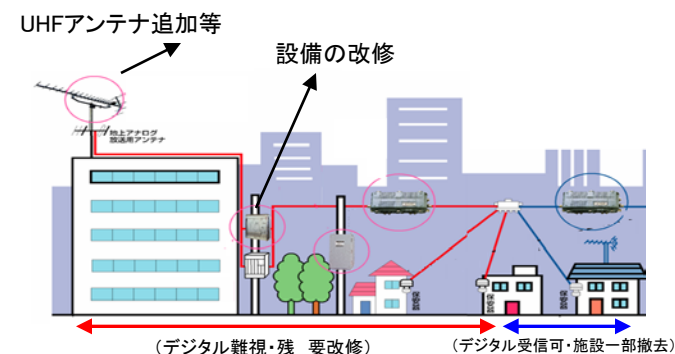
約213万施設(約2,070万世帯)



集合住宅で、放送電波を受信する共同アンテナを屋上に建て、各戸に放送電波を分配するために設置された施設

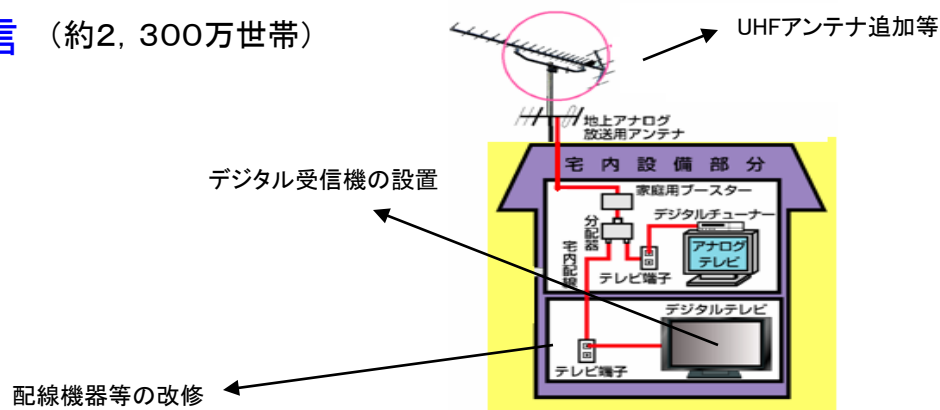
(3) 受信障害対策共聴施設(ビル陰等)

約8.9万施設(約830万世帯)



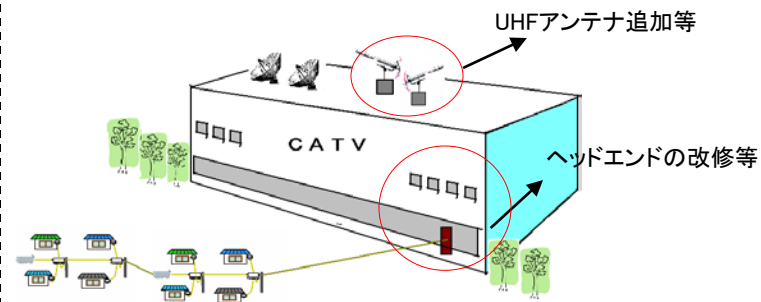
ビル等の建築物に放送電波が遮られて受信障害が発生している地域において、当該建築物の所有者等により障害対策として設置された施設

(4) 直接受信 (約2,300万世帯)



(5) ケーブルテレビ (約2,500万世帯)

・CATV会社側でデジタル化改修



※ 世帯数については、「ケーブルテレビ」により受信している「集合住宅」があるなど、重複がある。なお、直接受信世帯数は推計値である。

辺地共聴施設（自主共聴）のデジタル化対応状況（平成22年12月末）

10

- ・ 自主共聴については、国、NHK、自治体が支援を行い、計画的に促進中
- ・ NHK共聴については、NHKが計画的に対応中

○ 平成22年（2010年）12月末現在、全国12,364施設（約81万世帯が利用）のうち、デジタル化対応率は83.0%（世帯ベース 85.1%）。

○ 平成23年（2011年）7月のアナログ放送終了までに、すべての施設についてデジタル化対応の目途を得ている（衛星による暫定対策を含む。）。

・ デジタル化対応率（83.0%（10,268施設、約69万世帯））の内訳

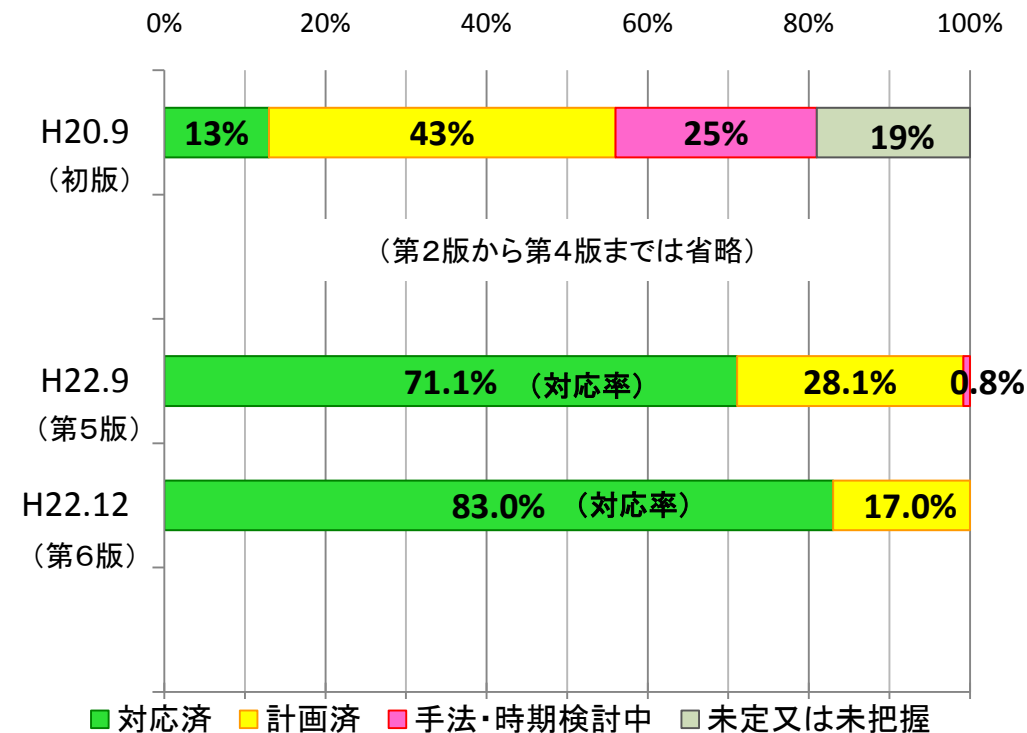
- ① 施設改修又はケーブルテレビ編入により移行済みの施設 70.3%（8,698施設）
- ② 直接受信への移行を予定している施設 5.0%（618施設）
- ③ 国の補助金交付決定を受け事業実施中の施設 7.7%（952施設）

（参考）NHK共聴の状況

NHKと地元視聴者で設置・運営するNHK共聴施設については、平成22年（2010年）12月末現在、デジタル化対応率は約91%（総施設数約7,800施設）。

自主共聴のデジタル化対応状況（施設数ベース）

（全国）12,364施設（H22.12.31現在）

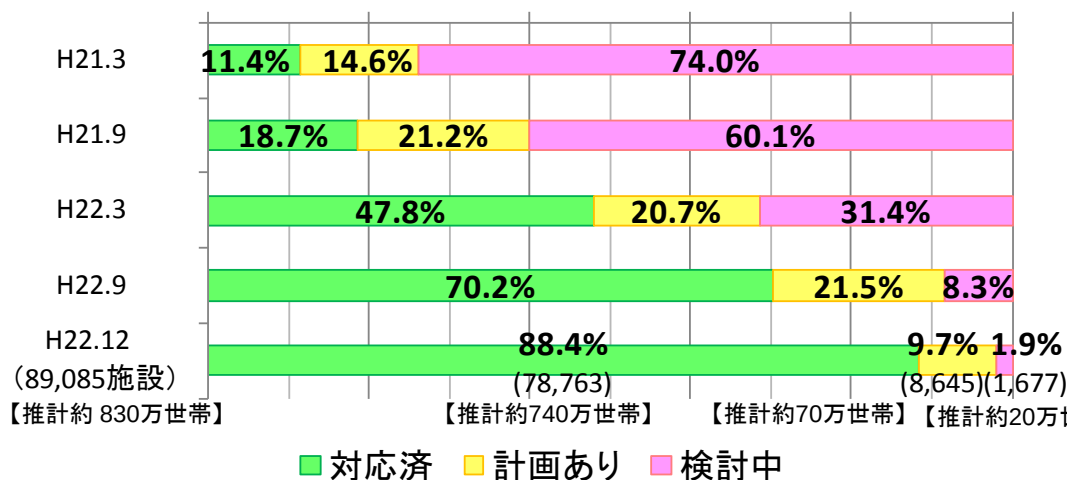


共聴施設デジタル化対応状況（平成22年12月末）

- 受信障害対策共聴施設のデジタル化率は、施設数で88.4%、世帯数で約89%。
「計画あり」を加えると、施設数で98.1%、世帯数で約98%。
- 集合住宅共聴施設のデジタル化率は、施設数で94.0%、世帯数で約96%。

受信障害対策共聴施設

0% 20% 40% 60% 80% 100%



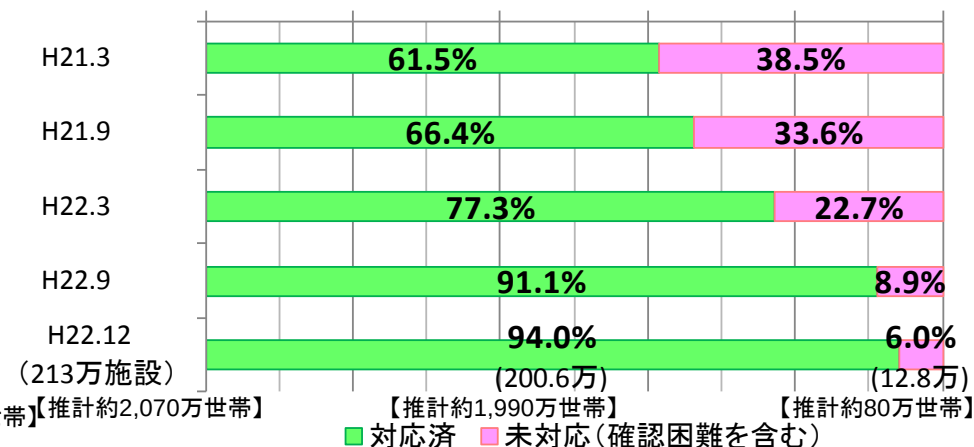
対応済率：88.4%（施設数）、約89%（世帯数）

（目標値：23年3月末90%）

- 【注1】「対応済」とは、以下のいずれかにより地デジ対応が終了した施設
- ① デジタル化改修済（もとよりサイマル放送されている場合を含む）の施設
 - ② 個別受信移行について利用者に周知済の施設
 - ③ ケーブルテレビ移行等により廃止済（平成21年4月以降）の施設
- 【注2】「計画あり」とは、23年7月までに対応を終了する計画のある施設
- 【注3】施設を廃止する場合には、利用者がアンテナ設置・ケーブルテレビ移行等の個別受信に移行する必要がある。

集合住宅共聴施設

0% 20% 40% 60% 80% 100%



対応済率：94.0%（施設数）、約96%（世帯数）

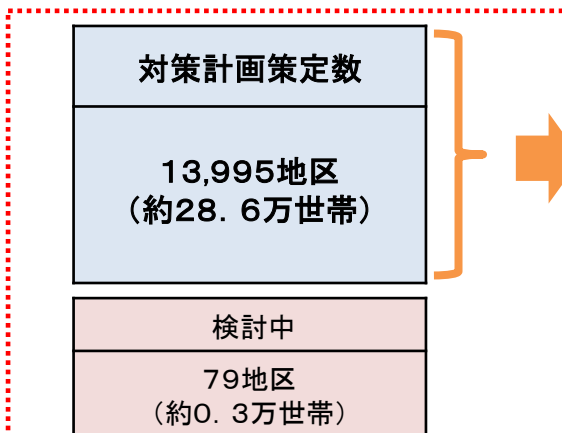
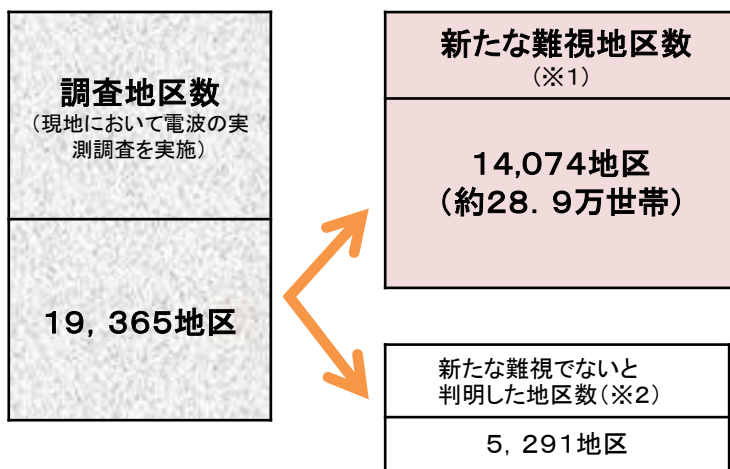
（目標値：23年3月末95%）

- 【注】「対応済」とは、以下のいずれかにより地デジ視聴が可能であると見込まれる施設
- ① 総合通信局、デジサポ、放送局による現地確認等の情報
 - ② ケーブルテレビ事業者、不動産関係者等による現地確認等の情報
 - ③ NHKのシミュレーションにより、アナログ放送時の設備で受信可能と想定される地域の施設

新たな難視地区の状況（平成22年12月末）

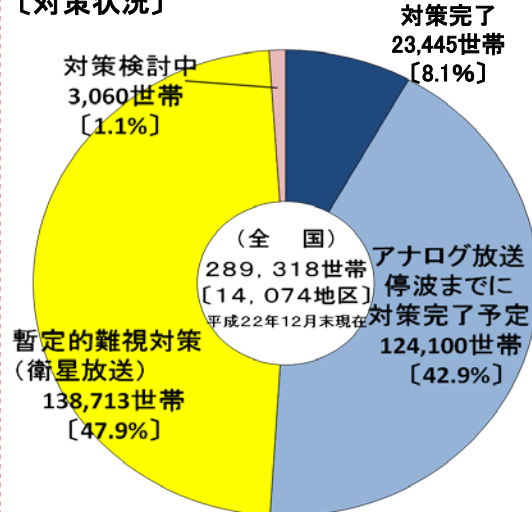
- 平成22(2010)年末までに約19,000地区について電波の実測調査を実施し、新たな難視として約28.9万世帯(14,074地区)を特定。うち、約28.6万世帯(13,995地区)について対策計画策定(計画策定率約99%)。
- 今後、視聴者等から難視であると申告のあった地区を中心に調査を継続。

新たな難視地区の特定・対策計画策定状況



対策手法別内訳	
①中継局の設置	1,136地区[227局所] (約10.7万世帯)
②共聴施設新設	2,616地区 (約5.7万世帯)
③CATV加入	2,767地区 (約4.0万世帯)
④高性能アンテナ対策	4,103地区 (約3.7万世帯)
⑤(仮)衛星対策(※3)	3,373地区 (約4.5万世帯)

〔対策状況〕



※1 新たな難視とは電波の特性の違い等により、アナログ放送は受信可能であるが、デジタル放送は受信困難となる地区

※2 「新たな難視世帯ではないと判明した地区」は、デジタル放送の良視地区のほか、受信世帯がない地区、ケーブル／共聴施設による受信地区を含む。

※3 暫定対策であり、平成27(2015)年3月までの間で共聴新設等の恒久的な対策を実施することとなるもの

〔参考:これまでの新たな難視地区の特定・対策計画策定状況〕

	新たな難視地区数	対策計画策定数
対策計画(初版) (H21年7月末現在)	3,230地区 (約8.2万世帯)	140地区 (約0.8万世帯)
対策計画(第2版) (H21年12月末現在)	4,906地区 (約13.0万世帯)	538地区 (約3.3万世帯)
対策計画(第3版) (H22年7月末現在)	9,745地区 (約22.0万世帯)	4,326地区 (約13.9万世帯)

暫定的な衛星利用による難視聴対策（衛星セーフティネット）

- ✓ 平成23年7月のアナログ放送終了時に、地上デジタルテレビ放送が難視聴となる地域に対し、中継局や共同受信施設等の整備が実施されるまでの間、衛星放送等による暫定的な難視聴対策を行うことで、最低限、テレビが視聴できなくなることを回避（最長、平成27年3月までの措置）
- ✓ 当該放送の視聴は無料。BSチューナーやアンテナの取付工事については、国がその費用を全額負担

○ 地デジ難視聴対策衛星放送の概要

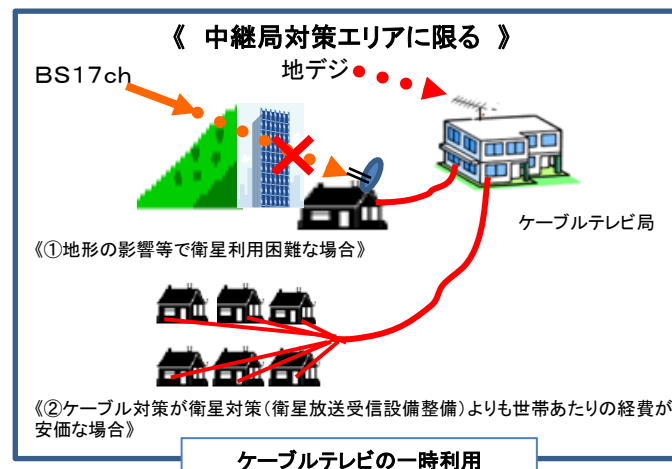
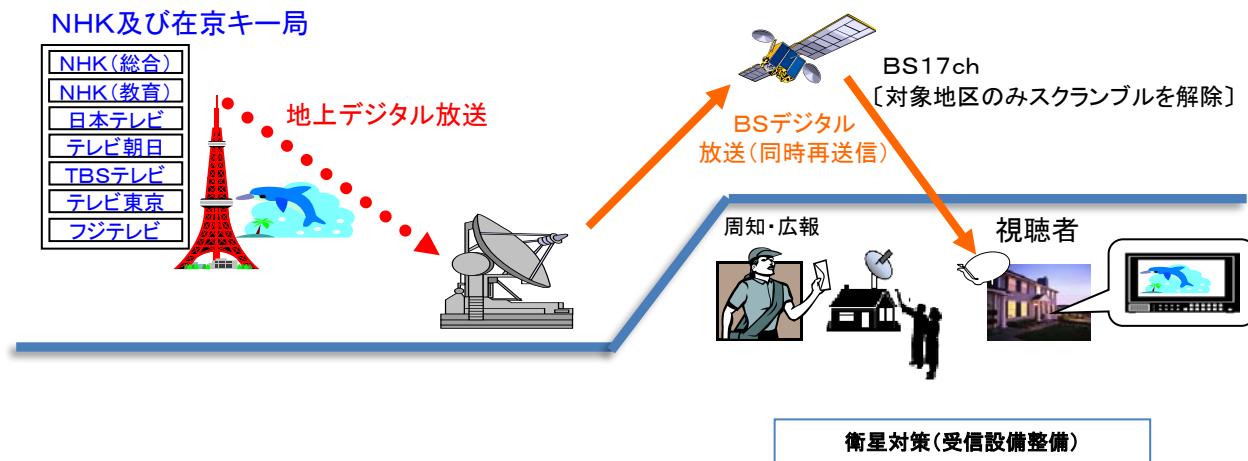
- 視聴できる番組は、NHK及び地域民放と同系列の東京の放送局の番組（字幕放送及び電子番組表も利用可能）
- 放送の実施期間は、平成22年3月から平成27年3月まで（5年間）
- 視聴制御（スクランブル）をかけて対象世帯を限定（スクランブルの解除は世帯当たり3台まで）
- 事業実施主体は、社団法人デジタル放送推進協会（D p a）。国の補助金と放送事業者の分担金で放送を実施

○ 対象世帯等

- 対策の対象は、「新たな難視」、「混信」、「デジタル化対応が困難な共聴」等で、アナログ放送終了時にテレビ放送が視聴できなくなる世帯及び事業所
- 総務省・放送事業者が、現地調査の上、対象地区をリスト化（ホワイトリスト）。対象世帯等には個別に利用をご案内

○ 対象世帯への受信設備の支援(BSデジタル放送の受信設備を保有していない世帯に限る。)

- 国の負担により、各世帯（事業所は除く。）にBSチューナーやアンテナの取付工事等を実施（テレビ1台までの工事に限る。）
- 衛星利用の代替手段として、経費的に効率的な場合等に暫定ケーブルテレビ対策（加入料、視聴料等を全額国が負担）を実施



- 地上デジタルテレビ放送への完全移行に向けて、受信者のデジタル対応を促進するため、公募による選定の結果、(社)デジタル放送推進協会が、都道府県単位で51箇所の拠点を設置し、受信者等への支援を実施。

①相談対応・受信調査

➤電話受信相談

- 地域の実情に応じた専門的な問い合わせ対応

➤訪問受信相談(受信調査)

- 個別相談による受信調査
○受信障害・新たな難視等、
特殊事情に伴う受信調査



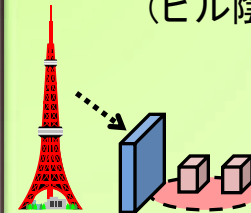
②共聴施設のデジタル化の支援

(ビル陰施設、集合住宅)

➤施設管理者・管理会社訪問

➤助成金の交付等

- ビル陰継続地域・集合住宅でのデジタル化対応への助成
○ビル陰解消地域での個別受信移行促進
○対象世帯のデジタル化対応をサポートするため、総合的なコンサルティングや弁護士による法律相談を実施



③新たな難視等対策

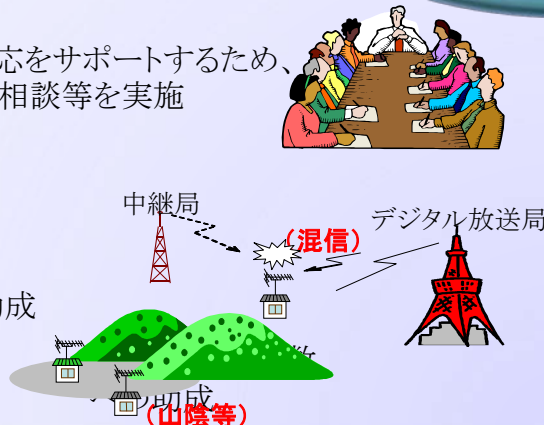
(新たな難視、デジタル混信、リパック)

➤相談・支援

- 対象世帯のデジタル化対応をサポートするため、検討段階から対応手法の相談等を実施

➤助成金の交付

- (新たな難視)
高性能アンテナ、
共聴施設の新設等への助成
○(デジタル混信、リパック)
再編による改修等



拠点：都道府県単位51箇所

④高齢者対策、周知・広報

➤高齢者等対策

- 全国の自治体施設等での相談会
○地域の電器店等による戸別訪問

➤周知・広報

- 新聞、自治体広報誌等への掲載
○パンフレット・ポスター掲示



未対応高齢者世帯等への最終サポート体制（イメージ）

- 2011年7月までに、地デジに関する情報が行き届きにくい高齢者、障がい者等の未対応世帯に対して、地デジ対応を促すべく、「地デジボランティア」、「身近な臨時相談コーナー」等を展開し、きめ細かくサポート。

地デジコールセンター

- ・アナログ停波までの期間において、放送による周知強化等に伴い、増嵩する電話問い合わせに対応できるよう、順次相談体制を強化。
- ・185席(2010年12月)→205席(2011年1月)→1000席規模(2011年7月。予定)



電話
相談

身近な臨時相談コーナー

- ・2011年6～8月(2か月程度)
- ・全国1000箇所程度、市町村役場等に設置予定
- ・対面による窓口での個別の相談・サポート、デジサポや販売店等への取り次ぎ 等



対面
相談



高齢者、障がい者等の 未対応世帯



声かけ、
資料配付等



専門的支援

※「地デジボランティア」や「身近な臨時相談コーナー」で、専門的な相談があった場合には、地域デジサポへ取り次ぎ、地デジサポーター等から専門的に支援。



地デジボランティア活動

- ・2011年1月から全国展開予定
- ・全国の地域で活動している団体に協力いただく(民生委員、自治体等関係者、ボランティア団体等)
- ・地デジ対応を促す声かけや資料配付を実施
- ・お困りの世帯をデジサポへ御案内



地デジサポーターによる 戸別訪問

- ・地域の電器店、ケーブルテレビ事業者が「地デジサポーター」(約2万人)として、デジタル化をサポート



デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター:全国51箇所)が各々の活動をサポート



これまでの支援

1. 支援対象

「NHK受信料全額免除」の対象世帯【注】
のうち地デジ未対応の世帯（最大140万世帯
程度と想定）

2. 支援内容

- ・簡易なチューナーの無償給付・訪問設置
- ・アンテナの工事等（必要な場合のみ）

3. 進捗状況

- ・申込数は累計約103万件（平成22年12月末現在）

課題

1. 所得による地デジ普及率の格差

世帯年収200万未満世帯:80.3%（22年9月現在）
＜全世帯:90.3%＞

2. 国会等における議論

→ 支援の拡充を求める指摘が強い

【注】対象世帯は以下のとおり。

- ・公的扶助受給世帯
- ・非課税障がい者世帯
- ・社会福祉施設入所世帯

23年度予算案

○これまでの支援（NHK全免）は**継続**（事業費44億円）

（考え方）

これまでの支援の対象者は最も支援を必要とする層。
当初計画どおり、23年度までに支援を完了。

○これまでの支援の対象からはみ出るが、**経済的理由で
地デジ対応が遅れていると考えられる層に対して、
22年度補正予算、23年度予算で併せて支援を拡大**

【23年度予算】	事業費62億円
+	
【22年度補正予算】	事業費39億円

（拡充の内容）

1. 支援対象：

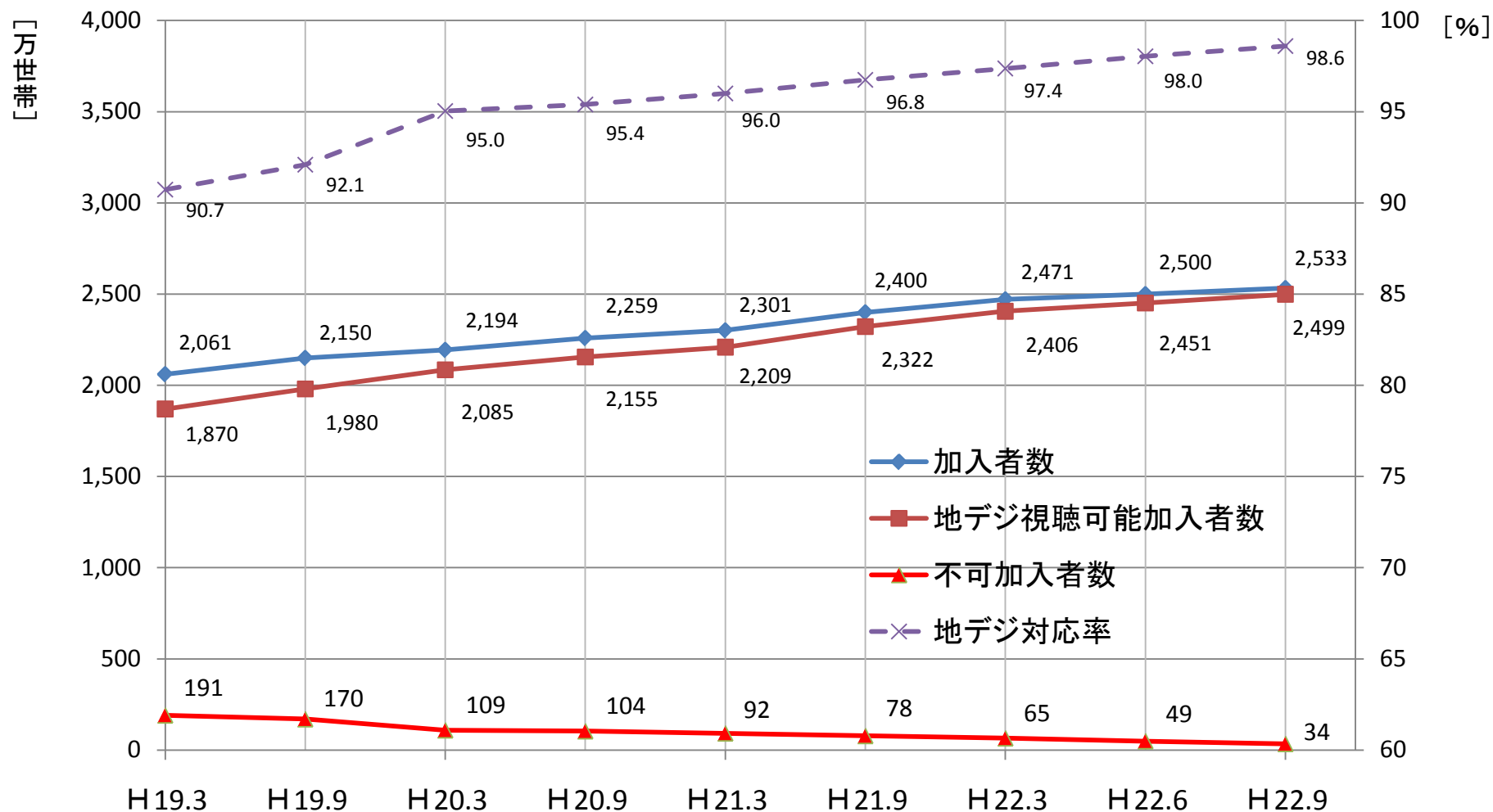
市町村民税非課税世帯のうち地デジ未対応の世帯
（最大156万世帯程度と推計、1/24受付開始）

2. 支援内容：

チューナーの無償給付と電話によるサポート

ケーブルテレビの加入者数・地デジ対応率の推移

- ・ ケーブルテレビ加入者数は年々増加し、平成22(2010)年9月末には2,533万世帯。
- ・ ケーブルテレビの地デジ対応率は加入者ベースで98.6%。



※地デジ視聴可能加入者数とは、加入者数のうち、現在の契約内容・テレビの地デジ対応の有無にかかわらず、ケーブルテレビ施設が設備的に対応済みで地上デジタル放送の提供を受けることができる状態にある加入者数をいいます。

ケーブルテレビによる地上デジタル放送のみの再送信サービスの動向

「地上デジタル放送のみの再送信サービス」を

531事業者のうち**349事業者(65.7%)**が提供中

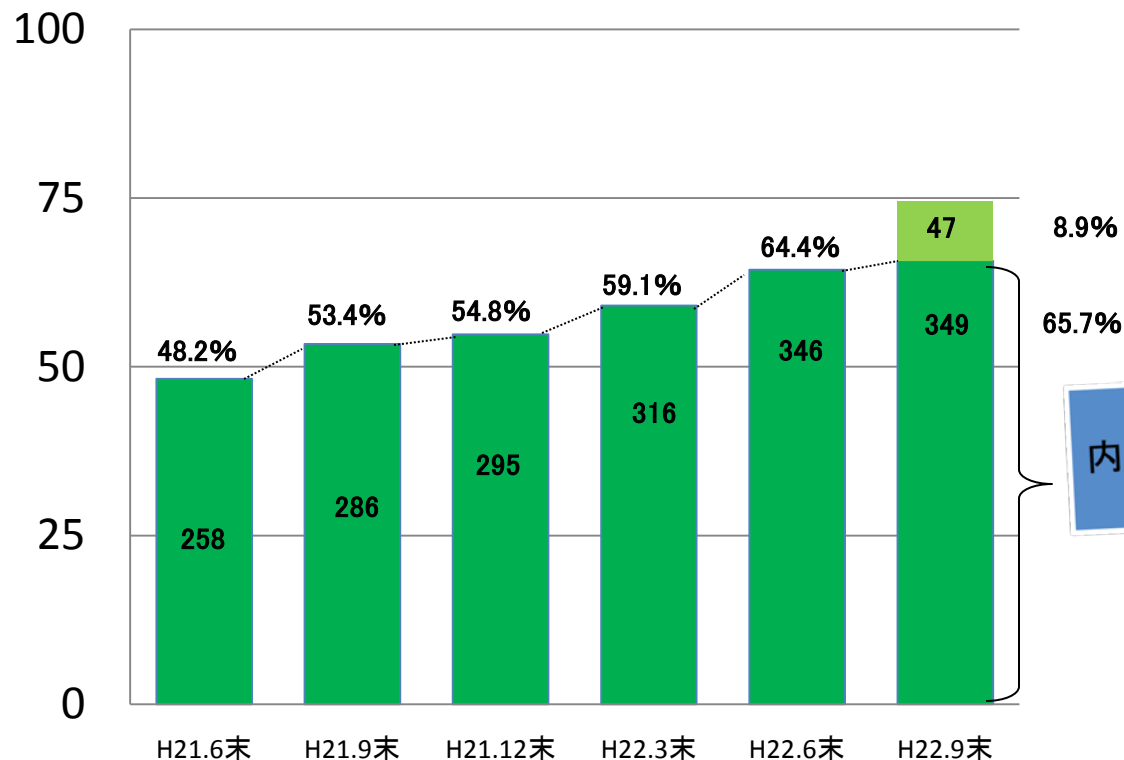
平成22年9月末現在

※前回(H22.06月末)から+ 3事業者、+ 1.3ポイント
※前年同月(H21.09月末)から +63事業者、+12.37ポイント

「地上デジタル放送のみの再送信サービス」とは、地上デジタル放送への円滑な移行に資するためケーブルテレビ事業者等により、視聴者が利用しやすいサービスメニュー、提供条件等で導入・提供されている地上デジタル放送のみの視聴サービス

導入事業者等の割合

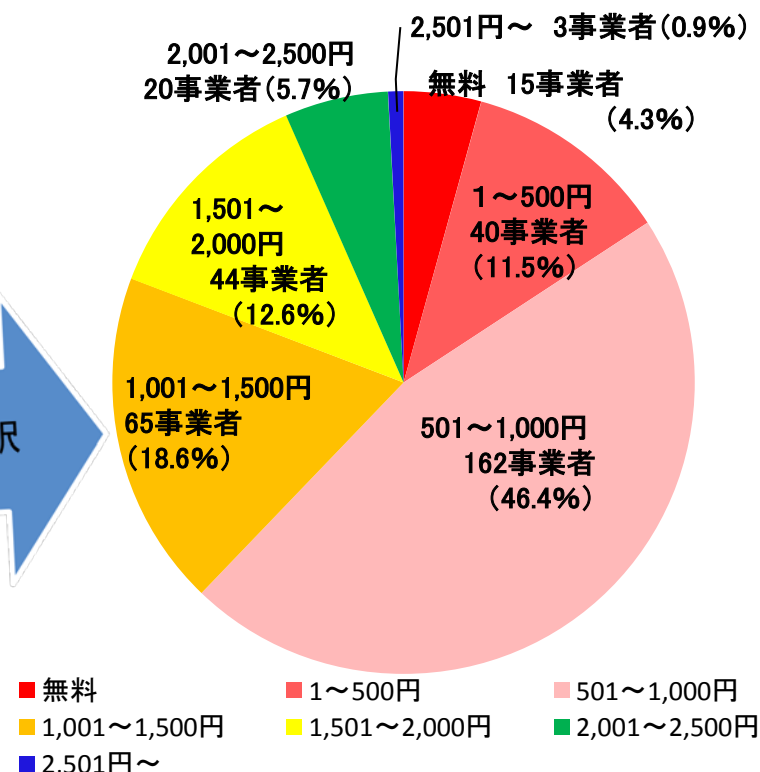
割合[%]



内 訳

提供事業者の月額料金の内訳

(STBレンタル料金除く。税抜き)



有線テレビジョン放送施設者たる有線テレビジョン放送事業者等のうち自主放送を行う531事業者を対象として調査したもの。

未提供だが、今後前向きに検討中
導入事業者の割合

デジアナ変換の導入状況

平成22年2月19日、許可施設を設置し自主放送を行うケーブルテレビ事業者等（従来方式の役務放送事業者を含む）に対し、デジアナ変換の導入を文書で要請。

デジアナ変換の導入動向の取りまとめ結果は、以下のとおり。

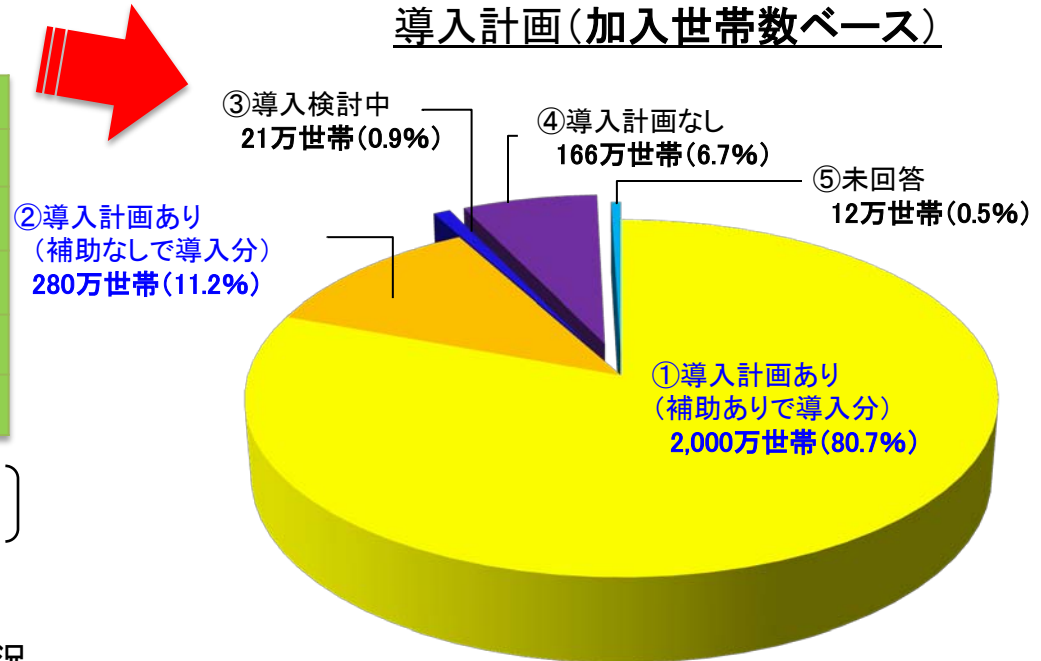
平成22年12月現在集計状況

1 デジアナ変換導入の検討状況（施設数ベース）

導入計画	施設数
①～②導入計画あり	430施設(66.3%)
③導入検討中	27施設(4.1%)
④導入計画なし	178施設(27.5%)
⑤未回答	13施設(2.0%)
合 計	648施設

〔注〕割合は、アナログ停波時に廃止する38施設を除く
648施設を分母として算出。

導入計画（加入世帯数ベース）



2 「④導入計画なし」の事業者の代替措置の検討状況

代替措置	施設数
加入者がほぼデジタル対応済	15施設(2.3%)
簡易チューナー、STB等を安価に提供	29施設(4.5%)
その他	134施設(20.7%)

〔①～②「導入計画あり」合計 2,280万世帯(92.0%)〕〔③～⑤導入計画なし等合計 199万世帯(8.0%)〕

〔注〕割合は、アナログ停波時に廃止する施設の加入世帯数21万世帯を除く2,479万世帯（平成22年6月末現在）を分母として算出。

その他は、「地デジ対応の周知広報推進」、「対策未定」など

7月1日以降のアナログ放送画面イメージ



平成22年度予算額及び平成23年度予定額

アナログ放送終了のための最終体制の整備

H22当初予算額 H22補正予算額 H23当初予定額

○地デジコールセンターの運営	【 18. 4億円】	【 5. 6億円】	【 47. 9億円】
○全都道府県のデジサポによる受信相談・現地調査等	【 110. 6億円】		【 129. 0億円】
○高齢者・障がい者等を中心としたきめ細かなサポートの実施	【 74. 6億円】		【 51. 9億円】

地デジ受信のための支援策の集中的実施

○辺地共聴施設のデジタル化の支援	【 60. 4億円】		【 37. 6億円】
○受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援	【 57. 1億円】	【 16. 0億円】	【 26. 6億円】
○集合住宅共聴施設のデジタル化の支援	【 19. 2億円】		【 5. 9億円】
○新たな難視対策	【 18. 2億円】		【 62. 7億円】
○暫定的な衛星利用による難視聴対策	【 87. 0億円】	【 24. 9億円】	【 63. 2億円】

低所得世帯への受信機器支援

○低所得世帯への地デジチューナー等の支援 [NHK受信料全免]	【 337. 5億円】		【 44. 0億円】
○低所得世帯への地デジチューナー等の支援 [市町村民税非課税]		【 39. 0億円】	【 62. 2億円】

その他

○デジタル混信の解消	【 10. 8億円】		【 57. 3億円】
○アナログ停波後のチャンネル切替	【 8. 1億円】		【 51. 8億円】
○デジタル中継局の整備に対する支援	【 43. 4億円】	【 4. 3億円】	【 20. 0億円】
○デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進	【 18. 8億円】		【 0. 9億円】

(注)すべて電波利用料財源。一部を除き、国庫債務負担行為を講じる。 計 【約870億円】 【 約90億円】 【約660億円】

諸外国における地上放送のデジタル化の状況

国 名	開始時期	アナログ放送終了時期
英 国	1998年 9月	2008年~2012年に段階的終了
米 国	1998年11月	2009年 6月12日（ハワイ州は2009年1月15日に終了） ※当初2006年末の予定。2006年2月に2009年2月17日までの延期を決定。2009年2月に再延期を決定
スウェーデン	1999年 4月	2005年~2007年10月15日に段階的終了
スペイン	2000年 5月	2008年~2010年4月3日に段階的終了
オーストラリア	2001年 1月	2010年~2013年 末に段階的終了
フィンランド	2001年 8月	2007年9月1日（全国一斉）
韓 国	2001年10月	2012年末まで ※当初2010年末の予定だったが、2007年に延期を決定
ド イ ツ	2002年11月	2003年~2008年11月25日に段階的終了
カ ナ ダ	2003年 3月	2011年8月31日
オランダ	2003年 4月	2006年12月11日
ス イ ス	2003年 8月	2006年7月~2008年2月25日に段階的終了
イタリア	2003年12月	2012年末に段階的終了 ※当初2008年12月の予定だったが、2007年10月に延期を決定
フランス	2005年 3月	2010年2月~2011年11月末までに段階的終了
デンマーク	2006年3月	2009年10月31日
ノルウェー	2007年9月	2008年3月~2009年11月31日に段階的終了
シンガポール	2008年 2月	—
中国	2008年1月	2015年までに終了予定

※網掛けはアナログ放送終了済の国。

（出典：NHKデータブック世界の放送2010 NHK放送文化研究所編等）